

## 令和2年度山陽小野田市ガラスのブランド化推進事業のプロポーザル審査結果について

- 1 業務概要 市内で活動するガラス作家の作品を山陽小野田市内で制作された商品としてブランド化し、統一的なブランドの下で売れるガラス作品を作り出す。このガラス作品について販路開拓及びプロモーションを実施し、ブランド化したガラス作品の制作をビジネスとして確立させ、ガラス産業としての振興を図るとともに、本市の知名度アップも図ることを目的とする。また、きららガラス未来館がある焼野海岸一帯を含め、本市のガラス文化と合わせた一体的なプロモーションを展開することで、きららガラス未来館や現代ガラス展の来訪者を増やし、交流人口の増加を図る。  
当該業務のうち、令和2年度は、「①ブランドのコンセプト、ターゲット等ブランド戦略を立案し、試作品を制作する。」「②今後2年間の具体的な販路開拓計画及びプロモーション計画を作成する。」「③商工会議所や観光協会等で構成し、ブランド戦略、販路開拓計画及びプロモーション計画を協議する「山陽小野田市ガラスのブランド化推進協議会（仮称）」の開催における会議資料及び議事録の作成を行う。」ものとする。
- 2 選定方法 公募型プロポーザル方式
- 3 最高得点者 株式会社マインドシェア  
東京都港区三田3-2-8Net2三田ビル
- 4 審査の経緯 

参加表明書等の提出期限	令和2年 9月15日
第1回選定委員会（事前協議）	令和2年10月16日
企画提案書等の提出期限	令和2年10月23日
第2回選定委員会（プレゼン）	令和2年10月28日
審査結果及び受託候補者の決定	令和2年11月 4日
- 5 プロポーザル参加事業者 5事業者
- 6 審査方法 各委員が審査基準表により、審査項目ごとに3段階又は5段階の審査基準を選択する方式とする。審査委員一人当たり、1提案者に対して合計100点の配点とする。提案者の得点の集計方法は、恣意的な評価を選定に反映させないために、提案者ごとに各委員が採点した得点のうち、最高点と最低点を除いた得点を当該提案者の得点（委員8名の合計点）とする。ただし、最高点又は最低点を付けた

委員が複数いた場合は、当該最高点又は最低点を付けた複数の委員のうち1名の点数を除くものとする。

なお、候補者として特定されるためには、当該提案者の平均得点が配点の2分の1（50点）以上を基本とする。